教　育

本市教育の伝統である「一人一人の子どもを徹底的に大切にする」という理念の下，学校と家庭，地域が信頼を深め，お互いに足りないところを足し合って高め合う関係，子どもたちの豊かな学びと育ちのために共に汗をかく「共汗」関係で教育改革を進めてきました。

京都市では，国が定める基準を十分に上回る授業時間の確保，112 大学等との協定締結等による年間延べ約 2,000 名の学生ボランティア，市町村別では全国最多の 238 学校・園へ拡大された学校運営協議会，毎日の登下校時の子ども見守り活動や子どもたちの学習支援等に延べ 3 万人を超える市民ボランティアに参画頂く等，地域，保護者の参画と教職員の熱意で，先進的な実践が展開されています。

今後とも，熱意溢れる教職員とともに，保護者，地域の方々の参画，また経済・産業界，大学等のご支援の下，京都ならではの市民ぐるみの教育改革を推進していきます。

校（園）数，学級数及び児童・生徒数

（平成 28．5．1 現在）

事項＼校種	幼稚園	小学校	中学校	高等学校		総合支援学校		
				全日制	定時制	小学校	中学校	高等部
学校（園）数	16	170	75	10		8		
		(3)	(1)	10	2	6	6	7
学級数	49	2,521	1,070	142	15	85	67	136
児童・生徒数	999	62,158	29,185	5,312	237	218	216	678

注：（ ）は分校で外数

1　教育改革の推進

保護者や校長会との論議を踏まえ，国の制度よりも早く，平成 15 年度から本市独自予算による「小学校 1・2 年生における 35 人学級」，「中学校 3 年生での 30 人学級」を導入・実現し，また全中学校区での「小中一貫教育の取組」

をはじめ，「学校評議員制度」及び「学校評価システム」の全校実施，小学校における教科担任制の導入など，全国に先駆けた様々な市民ぐるみの取組を推進してきました。

2　開かれた学校づくりと地域ぐるみの教育の推進

学校・家庭・地域のより一層の連携を図るため，「学校だより」の地域回覧や学校ホームページの全校整備，地域の人材や素材を活用した教育活動の展開など，開かれた学校づくりによる地域ぐるみの教育を推進しています。

⑴　学校評議員制度・学校運営協議会の実施と学校評価システム

学校・家庭・地域の三者が一体となった取組の充実に向け，「学校評議員制度」を平成 10 年度から試行し，平成 13 年度には政令市で初めて全校・園で実施しました。

また，平成 15 年度から「学校評価システム」を政令市で初めて全校実施し，教職員による自己評価，学校運営協議会や保護者による学校関係者評価，検証委員会を設けての第三者評価を柱に，開かれた学校づくりに取り組んでいます。

さらに，保護者や地域の声を学校運営に反映するとともに，ボランティアの参画などで学校支援を進める「京都方式」の学校運営協議会を平成 16 年度から設置し，市町村別では全国最多の 238 学校・園に設置（平成 28 年 8 月末現在）するなど，地域ぐるみの教育を進めています。

⑵　市民ぐるみのボランティアの参画

年間を通じて延べ約 3 万人の地域の方々に，それぞれの豊富な知識や技能を活かし，「学校支援ボランティア」をはじめ学校教育に参画するボランティアとして，子どもたちの学習や安心安全等の取組を支えていただいています。

また，現在 112 の大学・短期大学等と連携協定を締結し，「学生ボランティア」学校サポート事業など年間延べ約 2,000 人の学生が，授業やクラブ活動の指導補助など様々な分野で学校教育活動をサポートしています。

⑶　人づくり 21 世紀委員会

家庭・地域・学校の連携の下，「大人として子どもたちのために何ができ

るか」を考え共に行動するため，平成9年度に発足しました。現在，教育・保育や青少年団体をはじめ，女性，医療，福祉，文化・スポーツ，経済等の幅広い分野から116団体が参画し（平成28年8月現在），「京都はぐくみ憲章（子どもを共に育む京都市民憲章）」（平成19年2月制定）の実践に向け，関係局等との連携の下，子どもを取り巻く課題に関わる連続講座，全行政区での「人づくり」ネットワーク実行委員会の取組など，多様な活動を展開しています。

⑷　「みやこ子ども土曜塾」の取組

土・日曜日や夏休みなどに，地域の各種団体やボランティア，NPO等が，まち全体を学びと育ちの場とするため，充実した体験活動や学習活動の場を創出し，市民ぐるみで子どもたちの学力や情操を培う「みやこ子ども土曜塾」の取組を推進しています。

⑸　歴史都市・京都から学ぶジュニア京都検定

京都の優れた文化を守り，次代に継承する子どもたちを育むため，様々な分野の市民が参画する推進プロジェクトを設置し，知識とともに体験から学ぶ機会の充実を図っています。検定実施にあたり，小学校4年生全員に，ジュニア京都検定テキストブックを無償配布し，家庭学習や学校の授業で活用されています。検定は，小学校5年生対象の「基礎コース」，6年生対象の「発展コース」を実施し，毎年約2万1千人が受検しています。また，発展コース受検者を対象とした「名人コース」を実施し，「名人」を認定するとともに，名人に認定された方の中から「ジュニア京都観光大使」に任命し，京都の魅力を発信するための様々な活動を行っています。

⑹　中高生による「京都・観光文化検定試験3級」チャレンジ

ジュニア京都検定を通じて高めた「歴史都市・京都」への興味関心を更に深化させ，その伝統と文化を次代に受け継ぎ，京都ならではのおもてなしを実践できる子どもたちを育むため，市内在住在学の中学生及び高校生を対象に，京都商工会議所及び事業者との連携・協力により，「京都・観光文化検定試験3級」の受験を支援しています。平成27年度は643名の中高生が受験しました。

3　確かな学力向上対策等の推進（学習指導）

⑴　小・中学校

小・中学校においては，本市独自の教育課程指導計画である「京都市スタンダード」に基づく指導を徹底し，「目標に準拠した評価」や指導と評価の一体化のさらなる充実に努め，学力向上に向けた取組を推進しています。また，全校で「学力向上プラン」を作成し，様々な教育課題への対応を図るとともに，「土曜学習」の全校実施など，多様な学習機会を充実させて，子どもの学ぶ意欲を高め，確かな学力の定着に向けた取組を着実に推進しています。

さらに，本市独自の「京都市小中一貫学習支援プログラム」（小学校における「プレジョイントプログラム」，「ジョイントプログラム」及び中学校における「学習確認プログラム」）や「全国学力・学習状況調査」等の結果を分析し，小・中学校間で子どもたちの学力に関する情報・課題・目標等を共有し，義務教育 9 年間の見通しを持った中での指導方法や指導体制の工夫・改善により，すべての子どもが「わかる喜びと学ぶ楽しさ」を実感できる授業実践に努めています。

⑵　幼稚園

幼稚園においては，遊びと生活の環境を整えて，幼児自らが学び取ることを重視し，生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育を実践するとともに，幼児の発達や学びの連続性を踏まえた保育所（園），幼稚園，小学校及び中学校間の連携を進めています。

⑶　高等学校

ア　学校改革・学科改編

市立高校のパイロット校である堀川高校，西京高校に続き，平成 16 年 4 月に銅駝美術工芸高校で 8 学科を「美術工芸科」1 科に統合。平成 19 年 4 月には塔南高校が全国初の教員養成学科「教育みらい科」を設置，平成 22 年 4 月には京都堀川音楽高校が音楽芸術文化の拠点施設として元城巽中学校跡地へ移転・開校しました。また，産業界，学識経験者，同窓会関係者が参画する「京都市立工業高校将来構想委員会」の提言に基づき，平成 25 年 4 月に策定した「市立工業高校の再編に関する基本方針」のもと，

洛陽工・伏見工の両工業高校を再編・統合し，伏見区の旧立命館中学・高校の施設を大規模改修して，平成 28 年 4 月に「京都工学院高校」を開校しました。

さらに，平成 27 年 6 月に策定した「新しい普通科系高校の創設に関する基本方針」により，平成 29 年度から活用が可能となる洛陽工業高校跡地に塔南高校を移転・再編し，より充実した教育環境のもと，幅広い分野で社会に貢献できる人材育成を目指す新しい普通科系高校の創設に向け，現在，具体的な検討を進めています。

加えて，定時制高校についても，平成 27 年 8 月に策定した「京都市立定時制単独高校の創設に係る基本構想」により，よりきめ細かい指導と専門性のある支援体制を確立するため，西京高校夜間定時制及び伏見工業高校夜間定時制を再編・統合し，伏見工業高校敷地にこれまでの取組の成果を結集・発展させた新たな定時制単独高校の早期開校を目指しています。

イ　新しい教育制度

また，平成 25 年 1 月に「京都市・乙訓地域公立高校の新しい教育制度」を策定し，生徒の主体的な進路選択を図るため，普通科における単独選抜制度の導入，通学圏の統合，類・類型制度の廃止に加え，複数回の受検機会や複数校志願を可能とするなど，進路保障も十分に踏まえた新しい高校教育制度を導入し，こうした制度改革に対応した新たな公立高等学校入学者選抜を平成 26 年度から実施しています。同年 26 年 6 月に全日制の公立高校 1 年生とその保護者を対象に実施したアンケート調査では，志願校を自由に選べるようになったことや，複数回の受検機会を評価する回答が 8 割を超えるなど，新しい高校教育制度について肯定的な意見が多数を占め，おおむね高い評価を得ているところです。

ウ　各校における特色ある教育活動

上記の選抜制度改革を受け，紫野高校では，専門学科「アカデミア科」を新設，日吉ケ丘高校では単位制普通科を導入するなど，これまで以上に市立高校の特色化，魅力づくりを図るため，学科改編を行いました。とりわけ，日吉ケ丘高校におきましては，京都の英語教育の拠点施設として公立高校で全国初の英語村を平成 28 年 3 月に開設しました。また，部活動

をはじめ，大学進学補習や資格取得講座の推進，海外研修等，各校がそれぞれの特色を生かした教育活動を展開しています。

平成 28 年 3 月卒業生の進路状況につきましては，堀川高校では現役 32 名が京都大学へ合格し 2 年連続で公立高校における京大現役合格率全国トップを維持，西京高校も 121 名もの国公立大学現役合格者（延べ数）を輩出しました。市立高校全体では，4 年制大学現役進学率は普通科系 5 校で 63.2%，全日制 9 校で 57.3%となり，全国平均の 49.5%を大きく上回っています。その他，銅駝美術工芸高校では卒業生の約 3 割，京都堀川音楽高校では約半数が国公立大学に現役合格するなど，大きな成果を挙げています。

また，就職におきましても，厳しい経済状況の中，教職員による企業訪問や生徒への丁寧な面接指導などを行った結果，学校あっせんによる就職内定率は，全 9 校で 99.5%（洛陽・伏見両校では 14 年連続 100%）を達成しました。

4　子どもの健全育成

⑴　規範意識の育成

子どもの問題行動の防止はもとより，学習規律の徹底による学力向上の観点からも，「ルールを守る」や「挨拶をする」など，子どもの「規範意識」を育むための取組として，保護者・市民団体や京都府警等との連携のもと，「非行防止教室」の小・中学校，高校での全校実施などを進めています

⑵　子どもの安心・安全の推進

本市では現在，約 2 万人の保護者や地域のボランティアによる「見守り隊」が，全小学校区で活動しており，毎日の登下校時の通学路や地域で子どもたちの安心安全を献身的に支えていただいています。また，警察官ＯＢ等を「スクールガード・リーダー」に委嘱し，活動への助言や巡回等を実施しています。

また，「京都市通学路交通安全プログラム」に基づく対策，副読本「安全ノート」や「防災教育スタンダード」を活用した安全教育，関係機関と連携した学校の安全管理を推進しています。

⑶　「放課後まなび教室」の推進

放課後における「自主的な学びの場」と「安心・安全な居場所」の充実を図るため，余裕教室や図書室等を活用し，地域・ＰＴＡや学校運営協議会，学生等の参画を得て，宿題や予習復習・読書等の自主学習等を行う「放課後まなび教室」事業を推進しており，平成 21 年度からは，全小学校区で全学年を対象に実施しています。また，平成 22 年度からは，放課後まなび教室と学童クラブ機能を有する事業との緊密な連携のもと運営する「放課後ほっと広場」が実施されています。

⑷　長期宿泊・自然体験推進事業の実施

子どもたちに豊かな人間性や社会性を育むため，野外炊事やテント泊などの集団生活を行う「長期宿泊・自然体験推進事業」を，学校運営協議会や保護者，地域，学生ボランティア等の協力を得て，全小学校で実施しています。

⑸　産学公が連携した生き方探究教育の推進（「京都まなびの街生き方探究館」）

産学公の連携の下，社会的・職業的自立に向け，必要な基盤となる能力や態度を育むため，「京都まなびの街生き方探究館」を拠点に，小中学生対象に施設内に再現した実際の「街」での体験学習を通して，社会の仕組みや経済の働きを学ぶ「スチューデントシティ・ファイナンスパーク学習」や小学生を対象に，京都のモノづくり企業・創業者のあゆみ等の展示から学ぶ「殿堂学習」と殿堂に関連するモノづくりを体験する「工房学習」を行う「京都モノづくりの殿堂」事業を実施しています。

また，中学生が職場体験を通して，社会・地域との関わりの中で，自らを見つめ生き方について考えを深めながら，自ら学ぶ力などの「生きる力」を育む「生き方探究・チャレンジ体験」推進事業を家庭・地域や約 3,600 もの事業所等の協力を得て実施しています

⑹　運動部活動等，子どもたちのスポーツ活動の振興

小学校においては，全校で地域ボランティアの協力を得て，運動部活動を展開するとともに，スポーツ少年団など地域の児童スポーツ活動との連携などにより，スポーツを楽しめる環境づくりを進めています。

また，生徒数の減少等に伴い活動を停止する中学校運動部が増えている

状況等を踏まえ，複数の中学校による「合同部活動」や，在籍校に希望する運動部（種目）がなくても他校の運動部に参加できる「ブロック内選択制部活動」，中学・高等学校への外部コーチ派遣などを行っています。

⑺　「京都市こども体育館」の活用

スポーツ活動の拠点である宝ヶ池運動公園内に，日本で初めての子ども専用体育施設「京都市こども体育館」を平成 18 年度に開館し，子どもを対象に無料でスポーツ活動を行っている団体等に活用されています。

また，平成 27 年 10 月から，空き日程に限り，有料で一般（高校生以上）の団体等が利用できることとしました。

⑻　小学校「大文字駅伝」大会の実施

京都の冬の厳しい寒さの中，地区予選を勝ち抜いた小学生チームが公道8区間約 13 キロメートルを力走する全国でも珍しい駅伝大会を実施しています。第12回大会（平成 9 年度）からは，国立・私立の代表チーム及び民族学校の代表チームも参加し，大会を通じた交流の輪が広がっています。

⑼　学校給食の推進

小学校では，自校調理方式による年間 197 回の給食（指定都市平均 187 回）を実施し，栄養バランスに配慮した献立の充実を図るとともに，「地産地消（知産知消）」や和食の特徴を強調した「和（なごみ）献立」の月 1 回程度の提供など，給食を「生きた教材」とした食育を推進しています。

また，中学校では，家庭からの手作り弁当の教育的効果を生かしつつ，栄養バランスに配慮した食事を提供するため選択制による給食を実施し，総合支援学校では，多彩な献立を子どもたち一人ひとりの障害や発達状態にきめ細かく応じた多彩な献立の給食を実施しています。

⑽　学校保健の推進

児童生徒等の健康診断をはじめとする健康管理や様々な健康教育を進めています。

う歯予防では，歯みがき巡回指導を幼稚園・小学校・総合支援学校で，歯質強化に有効なフッ化物洗口を全小学校で行っています。

また，薬物乱用防止教育の一層の推進のため，「薬物乱用防止教室」について，全中学校・高等学校において実施するとともに，小学校での実施拡

大を図っています。

平成 28 年度からは，学校保健安全法施行規則の一部改正に伴い，児童・生徒の健康診断の際に「四肢の状態の検査」が追加され，本市においても全校で実施しています（※幼稚園及び総合支援学校については小学校等に準ずる形で実施）。

⑾ 「第 3 次京都市子ども読書活動推進計画」の推進

平成 26 年 3 月に策定した第 3 次計画（計画期間：平成 26～30 年度）に基づき，家庭・地域・学校等の連携と社会全体での取組による「心豊かに生きるための本との出会いと読書習慣の定着」を目標として掲げ，子どもが読み聞かせを通じて初めて本に接する乳幼児期や，文字を習い自らが読書する楽しみを味わい始める時期，一方で読書離れが懸念される中学生など，子どもの発達の段階に応じて，子どもの読書活動の充実に向けた様々な取組を展開しています。

5 生徒指導

日頃から学習指導，クラブ指導，生徒会活動等，学校教育活動において以下の取組を進めています。

⑴ 学校における相談体制の充実

スクールカウンセラーを全小・中・高・総合支援学校へ配置するとともに，小学校へのスクールソーシャルワーカーの配置拡充に取り組んでいます。また，別室登校の児童・生徒のために学生ボランティア「学びのパートナー」の配置を充実させています。

⑵ いじめ対策の推進

「京都市いじめの防止等に関する条例」及び「京都市いじめの防止等取組指針」に基づき，いじめの未然防止及び早期発見，迅速かつ適切な対応並びにいじめの再発防止に関する取組，子どもたちの規範意識を育む取組を推進しています。

「いじめ問題サポートライン」「こども相談 24 時間ホットライン」，「こども専用ハートライン」などの電話相談窓口やいじめに関するメール相談窓口「いじめメール相談」を開設しています。

また，京都市立中学校長会と教育委員会の共催で平成 23 年度から，中学校生徒会議・サミットを開催し，生徒会活動を通じて，生徒自らが規範について考え行動する力を育んでいます。

⑶　不登校総合対策事業の展開

不登校問題の解決に向け，教職員研修の充実，フリースクール等民間団体との連携，「京都市児童生徒登校支援連携会議」の運営などの取組を進めています。また，不登校生徒のための中学校「洛風中学校」「洛友中学校」を開校し，不登校生徒への新たな学習支援を推進しています。

「ふれあいの杜」の学習室について，より通いやすい環境を整えるため，順次拡大を図っており，現在，市内 5 箇所の学習室で，不登校を経験した子どもたちに活動の場を提供しています。

⑷　学校支援体制の充実

一部の保護者から一方的な批判や道理に基づかない要求等が行われ，教育活動の停滞等を招く状況があることを踏まえ，学校と保護者との関係を改善し，子どもたちの学びと育ちを保障するため，平成 19 年度に外部専門家も含めた「学校問題解決支援チーム」を設置しました。平成 25 年度には，名称を「京都市学校問題解決支援委員会」に改めるとともに，対象事案の一つとしていじめを明確化するなど，体制の強化，充実を図りました。平成 26 年度に名称を「京都市学校問題解決支援会議」に変更しました。

また，児童生徒へのアンケート調査を通じ，クラス全体や個々の子どもたちの状況を把握することができる学級経営支援ツール「クラスマネジメントシート」を本市独自に開発し，その活用を進めています。

6　総合育成支援教育

総合支援学校では，障害種別の枠を越えた総合制・地域制を導入し，保護者との連携の下，子どもたち一人一人のニーズに応じた「個別の包括支援プラン」に基づく教育を推進しています。

⑴　高等部職業学科の定員拡大

白河及び鳴滝総合支援学校の高等部職業学科では，企業就職を目指した専門的な学習を進めています。就職を希望する生徒や保護者の願いに応え

るため，定員を設置時の約 2 倍に拡大し，平成 28 年 4 月には白河総合支援学校東山分校は東山総合支援学校として新たに独立開校しました。

⑵　ＬＤ等発達障害のある子どもへの支援の充実

小・中学校等に在籍する，ＬＤ等発達障害のある子どもへの支援については，全学校園に「総合育成支援教育主任」及び「総合育成支援教育委員会」を設置し，校内体制の充実を図るとともに，ＬＤ等の支援を行う非常勤講師に加え，平成 20 年度から，子どもたちの学習活動等の支援を行う「総合育成支援員」を必要な全ての学校・園に配置しています。また，総合支援学校 4 校に設置するＬＤ等の支援を行う「学校サポートチーム」（医師，学識者等で構成）と連携し，組織的な支援を進めるとともに，全総合支援学校に設置する「育（はぐくみ）支援センター」では，地域の保護者等から年間約 1,300 件の教育相談・支援を行っています。

⑶　育成学級の必要な小・中学校への全校設置

育成学級については，地域の学校で学びたいという願いに応えるため，対象児童生徒が一人であっても設置しており，平成 28 年度も設置の必要な全ての学校（小学校 156 校に 319 学級，中学校 68 校に 142 学級）に設置しています。（平成 28 年 5 月 1 日時点）

⑷　通級指導教室の設置

普通学級に在籍する軽度の障害のある児童生徒を対象とした通級指導教室を設置しています。（弱視教室 3 学級，ことばときこえの教室 26 学級，ＬＤ等通級指導教室 73 学級）

⑸　支援の必要な子どもプロジェクトチーム会議

子どもたちの家庭環境，成育状況や発達障害の状況を踏まえた取組を推進するため，平成 21 年度に外部専門家も含めた「支援の必要な子どもプロジェクトチーム会議」を設置し，課題解決に向けた指導・支援体制の充実を図っています。

7　人権教育

「人権教育のための国連 10 年」に関する国内行動計画や国の「人権教育・啓発に関する基本計画」の趣旨を踏まえ，学校における人権教育をより総合

的に推進する指針として，平成 14 年度に「《学校における》人権教育をすすめるにあたって」を策定し，平成 22 年 3 月には人権教育を取り巻く環境の変化に対応し，学校における人権教育の一層の改善・充実を目指し改訂を行いました。また，平成 18 年度には，「男女平等教育」，「総合育成支援教育」，「同和教育」，「外国人教育」の 4 課題についての具体的な指導事例をまとめた『人権教育指導資料集』を作成し，全市の学校で活用されています。今後とも，「人権という普遍的文化」の担い手の育成を図る教育を進めていきます。

8　教職員の資質・指導力の向上

⑴　全教職員を対象とした人事評価制度の充実

教職員一人一人の能力や意欲，実績の適正な評価が，今後の教職員の資質･指導力向上と学校園の活性化には不可欠であるため，平成 19 年度以降，自己目標申告書を使用し，教職員の資質向上につなげる「教職員評価システム」を全教職員を対象に実施しています。

また，頑張っている教職員に処遇面で報いることで，意欲の向上や組織の活性化を図るため，給与に反映する人事評価を合わせて実施し，管理職については平成 21 年度から，一般教職員については平成 25 年度から実際に給与に反映させています。

⑵　カリキュラム開発支援センターの拡充および研修の充実

教職員の自主的・自発的な研修・研究を積極的に支援するため，カリキュラム開発支援センターでは，2 万点近くの学習指導案の配信をはじめ，およそ 9 万 5 千点の教育関係資料を収集・配架するとともに，平成 24 年 10 月から授業研究・教材開発に活用できる教材，映像資料，研修動画等を集約した「総合教材ポータルサイト」の運用を開始し，随時内容の充実を図っています。また，配信された講義映像を事前に視聴し，総合教育センターで協議等を行う反転型研修を実施するとともに，平成 27 年 7 月には，育児休業中教職員をはじめとしたすべての教職員の研修機会の拡充のため，個人のパソコン，タブレット，スマートフォン等から視聴できる研修映像を集約した「おうちポータル」を開始するなど，研修環境の充実を図っています。

さらに，午後 9 時まで開館している総合教育センターを中心として実施する各種研修の充実に加え，各学校・幼稚園でＯＪＴ（職務遂行を通じての研修）を推進するにあたっての具体的方策を示す指針として，平成 27 年 3 月に「京都市ＯＪＴ実践ガイドライン（試案)」を策定し，教職員のキャリアステージに応じた資質・指導力の向上を図っています。ガイドラインについては平成 28 年度内に改訂を予定しており，各校園におけるＯＪＴのさらなる推進が図れるよう，事業の充実に努めています。

⑶　大学等と連携した「京都教師塾」等での教員養成支援

大量退職時代を迎え，熱意と意欲に溢れる優れた教員の養成・確保が喫緊の課題となる中，将来教員を目指す大学生や社会人を対象とした「京都教師塾」を政令市で初めて平成 18 年 9 月に創設しました。毎年，定員を大幅に上回る応募があり，塾生たちは学校教育への理解を深める講座や授業力を培うための学習指導案づくりや模擬授業，また 10 日間の「市立学校実地研修」などを通じて，教員として求められる資質や実践的指導力に磨きをかけています。

９　学校事務支援体制の構築

⑴　学校事務の効率化

京都市教育ネットワーク（光京都（ひかりのきょうと）ネット）を活用し，全市立学校における校内 LAN 整備や全小・中学校への電子黒板の設置など ICT 環境の整備及び ICT 教育の充実を図るとともに，学校における事務の効率化を推進しています。

⑵　校務支援システムの導入

更に，教職員の事務的負担を軽減するとともに，児童・生徒に関する情報を共有し，きめ細かな指導に活かすなど，教育の質の一層の向上を図るため，平成 26 年 4 月から，児童・生徒の学籍・成績情報等を管理し，効率的に通知票や指導要録等を作成できる「校務事務電算化システム」の活用を全小中高等学校で開始しています。

10　家庭の教育力の向上

「京都はぐくみ憲章」をいつでも，どこでも，だれもが「自分ごと」として実践することで，市民ぐるみ・地域ぐるみで子育てを支え合い，すべての子どもたちが健やかで心豊かに育つ「子育て・教育環境日本一」を目指した取組を展開しています。

⑴　「家庭を学びの環境に」,「自学自習のすすめ」の活用

家庭における基本的生活習慣の確立や自学自習の習慣化を推進するため，家庭教育・家庭学習の指針となる手引きを作成し，活用いただいています。

⑵　子どもを共に育む「親支援」プログラムの実施

「京都はぐくみ憲章」の趣旨を踏まえ，子どもを育てる不安・悩み・喜び，子どもと共に親も育ち学ぶことの重要性，親としての心構えについて子どもの発育・発達段階に応じて学べる「親支援プログラム～ほっこり子育てひろば～」を実施しています。保育所（園），幼稚園，学校，保健センター，民間子育てサークル，関係機関等での活用推進により「親の学び」を支援し，子育てにおける不安感や孤立感の軽減や仲間づくりにつなげています。また，これから親になる世代が乳幼児とのふれあいを通して，親としての心構えや知識等を学ぶ「青少年のための親学習プログラム」の実践を進めています。

⑶　携帯情報通信機器に関する学習・啓発プログラム（みんなで考えよう！スマートフォン・ゲーム機とのつきあい方）

平成 27 年度に，携帯情報通信機器（スマートフォン，ゲーム機等）の使い方に関して，小・中学生が主体的に課題を理解して自ら解決策を考え，保護者の課題意識の向上及び家庭等での行動の支援にもつながるプログラム（授業モデル）を作成し，平成 28 年度から京都市立小・中学校で実施しています。

授業前に実態調査としてのアンケート等を保護者と子どもが家庭で一緒に記入し，学習後にも授業のワークシートを持ち帰って保護者のメッセージを記入することで，子どもと保護者が話し合うきっかけとなり，保護者の課題意識の向上につなげています。

⑷　家庭教育支援の更なる充実

「保護者の学びの場」として学校・幼稚園で保護者向けの各種学習会や保護者同士の語らいの場を設ける「家庭教育講座」を開催し,「ほっこり子育てひろば」や「携帯電話市民インストラクター」による子どもたちの携帯情報通信機器（スマホ・ゲーム機を含む）利用に伴う危険性及び依存性の啓発講座の実施など，保護者同士の交流による家庭の教育力の向上に取り組んでいます。

また，学校・幼稚園で「おやじの会」を立ち上げて父親の子育て参加や地域のボランティア活動を展開しています。

さらに，家庭教育支援の情報発信として，家庭教育新聞「あしたのために」を年 2 回（各 16 万 5000 部）発行し，市立小・中学校・園, 私立・国立小・中学校・幼稚園，市内全保育所の保護者等に配付しています。

11　教育環境の整備

⑴　他都市をリードする教育環境の整備

本市では，全校の校内ＬＡＮ整備や快適トイレ整備，全普通教室の冷房化をはじめとして，全国に先駆けた教育環境の充実に取り組んでまいりました。特に，普通教室冷房化については，全国状況で 4 割程度のところ，平成 18 年度には全普通教室の冷房化が完了するとともに，耐震補強工事では，計画的な事業進捗により，改築や統合の計画など特別の事情がある学校を除く全ての学校で完了しています。

現在は,「安心安全な学校づくり」「防災機能強化」「学校施設の長寿命化」を最優先課題と捉え，校舎・体育館・プールのリニューアル工事や，非構造部材等の安全対策，橋梁（通学橋等）の改修等について計画的な整備を進めております。

⑵　学校施設の防災機能の強化

災害時には学校が防災避難所となるため,「小中学校体育館防災機能強化等整備事業」や「学校プール防災機能強化等リニューアル事業」を実施し，太陽光発電システムによる非常用電源の確保やプールの躯体補強，給排水管の耐震改修を行い災害用水の確保に努めるなど，防災機能を強化する整

備を進めています。

また,「環境に配慮した学校施設の長寿命化事業」等による大規模改修の際には，非構造部材等の安全対策の実施やエレベーター設置等のバリアフリー化の整備も進めています。

⑶　学校施設の有効活用

児童・生徒数の減少に伴い生じた余裕教室等については,「学校ふれあいサロン」等に改修し，地域に開放するなど生涯学習の振興に活用するとともに，児童館，防災備蓄倉庫等に整備するなど全市的視野に立った有効活用も図っています。

⑷　学校施設マネジメント計画の策定

本市の小・中学校では，築経過 30 年を超える校舎が約 8 割あり，また，児童生徒一人あたりの学校施設の所有面積は政令市の平均以上である一方で，市民一人あたりの市税収入は平均を下回るなど学校施設の維持管理・更新にあたって極めて厳しい状況にあります。

こうした状況を踏まえ，学校施設の長寿命化等を通して，維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図りながら，児童生徒をはじめ市民の安全・安心の場を確保し，教育環境の向上を図るための中長期的な戦略に基づく計画として,「京都市学校施設マネジメント基本計画」を 28 年度中に策定（予定）します。

12　生涯学習

京都市基本計画「はばたけ未来へ！京プラン」を本市生涯学習施策の基本方針と位置付け,「まち全体をまなびやに」を合言葉に，京都ならではの「地域力」や「人間力」を結集し，大人も子どもも学び育つ生涯学習のまちづくりに取り組んでいます。

⑴　生涯学習の推進

230 を超える生涯学習関係団体からなる「京都市生涯学習市民フォーラム」を中心に，227 館・団体が加盟する「京都市内博物館施設連絡協議会」と連携したスタンプラリーや講座など，本市の都市特性を活かした各種事業を実施しています。

また，ＩＴを活用した多様な生涯学習情報の提供を行うとともに，市民一人一人の学びの意欲を向上し，学習成果の社会への還元に繋げる生涯学習パスポート「京(みやこ)まなびパスポート」を配布しています。

⑵　学校を核とした生涯学習の場づくり

学校の余裕教室や特別教室を改修整備し，地域の身近な生涯学習施設として開放する「学校ふれあいサロン事業」等を実施し，学校を核とした生涯学習の場づくりを行っています。また，学校・園と保護者・地域住民の協力の下，学校・園にふれあい交流活動や開かれた学校づくりを促進する環境を手作りで製作・整備する「学校ふれあい手づくり事業」を実施しています。

⑶　生涯学習事業

京都のもつ歴史と文化を生かした生涯学習を展開し，京都市域における教育と文化の発展に寄与することを目的に，生涯学習総合センター（京都アスニー）及び生涯学習総合センター山科（アスニー山科）などを拠点として，多様な事業を実施しています。

（28 年度）

対　　象	事　　業　　名
一　　般	ゴールデン・エイジ・アカデミー，アスニーセミナー，アスニー京都学，学びのフォーラム山科，アスニーアトリエ，アスニーコーラス，アスニーコンサート，　アスニーシネマ，クールスポット映画会，古典の祭典，アスニー文化祭，
女　　性	市民スクール 21，女性団体指導者研修， 女性教育指導者研修，温もりの電話相談員研修会
Ｐ　Ｔ　Ａ	ＰＴＡ指導者講座，ＰＴＡ指導者育成事業， 親と子のこころの電話相談員養成講座等
親　　子	アスニーコンサート，アスニーこどもコンサート・キッズシネマ，クールスポット夏休み子ども映画会，夏休み親子体験

学　校　教　育	アスニーこどもコンサート・キッズシネマ， アスニーコンサート学校団体鑑賞， 「古典の日記念　京都市平安京創生館」学校体験学習
家庭・地域教育	家庭教育講座，人づくり 21 世紀委員会連続講座
そ　の　他	社会教育ボランティア・セミナー，古典の日記念　京都市平安京創生館

⑷　ＰＴＡ等人権啓発

人権擁護思想の普及・高揚を目的に，ＰＴＡや家庭教育講座において人権問題をテーマとする学習を行うとともに，街頭啓発活動を行っています。

⑸　青年教育

市内の青年団体や学生を中心としたボランティアスタッフの協力により，成人に達した青年の門出を市民全体で祝い励ます「成人式」をはじめとして，成人の日をみんなで祝う取組を実施しています。

13　学校統合

市内中心部をはじめとする小規模校問題について，行政としての説明責任を果たしつつ，子どもたちのより良い教育環境の実現を願う地域住民・保護者の積極的な論議・検討を促し，その意向を尊重しながら課題解決を目指す「地域主導」の学校統合を進めてきました。

平成 26 年 4 月には，東山区南部の 3 小学校（一橋・月輪・今熊野）を統合し，月輪中学校をあわせた施設併用型小中一貫教育校「東山泉小中学校」が開校し，今日までに小中学校 68 校を 17 校に，幼稚園 11 園を 3 園に統合しました。

現在，下京区の醒泉・淳風小学校の統合（「下京雅小学校」として平成 29 年 4 月開校）及び伏見区向島地域の 3 小学校（向島南・向島二の丸・二の丸北）と向島中学校をあわせた小中一貫教育校の開校（平成 29 年 4 月に向島二の丸と二の丸北の一次統合，平成 31 年 4 月開校）に向けて準備を進めるとともに，京北地域の 3 小学校（京北第一・京北第二・京北第三）と周山中学校をあわせた小中一貫教育校の創設に向けた課題等を保護者・地域の方々に検討・協議いただく取組を進めるなど，地域住民・保護者と行政との「共汗」

により，小規模校課題の解決，新しい学校づくりに取り組んでいます。

14　教育機関等

⑴　総合教育センター

昭和61年11月に京都市立学校・幼稚園教職員の研修・研究を行う教育機関として開館し，教職員の資質や指導力の向上，授業改善の支援に努めるとともに，「京都教師塾」をはじめとした教員養成に係る事業も行っています。

ア　教職員研修の充実

教職員研修については，校務分掌（職務）や経験年数別，教科等の指導法や今日的教育課題に焦点を当てた研修等を実施しており，平成27年度は230講座に延べ5万人を超える教職員が参加しました。また，指導主事による計画的な学校訪問を通じて，教職員の実践的な指導力の向上を図っています。

イ　教育研究の推進

教育研究については，本市の教育課題と子どもたち一人一人の実態を見据えながら，研究協力校での実践授業や児童・生徒の実態調査を通じて研究を進めています。研究成果は，センターを会場として，全国規模の「教育研究発表会」で発信するとともに，「研究紀要」にまとめ，全市の学校・園及び他都市の教育機関に情報提供しています。また，研究論文や研究成果物等をウェブサイトで常時掲載（ダウンロード可）するとともに，研究内容のポイントをまとめたブックレット『京都発！シリーズ』も作成し学校・園へ配布を行っています。

ウ　カリキュラム開発支援センターの充実

さらに，同センター内のカリキュラム開発支援センターでは，2万点近くの学習指導案の配信をはじめ，およそ9万5千点の教育関係資料を収集・配架するとともに，教育委員会各課が配信している教材・研修資料等を集約し，教員がより素早く簡便に，必要な情報にアクセスできる「総合教材ポータルサイト」の運用を進めるなど，「教育情報の発信」や「授業づくりのアドバイス」を行っています。

⑵　教育相談総合センター「こども相談センターパトナ」

不登校等，子どもたちの不安や悩み，保護者の心配や気がかりの相談に応じ，自立を促す効果的な支援を行うため，「教育相談」「生徒指導」に係る部門を集約するとともに，不登校の子どもたちの活動の場である「ふれあいの杜」を充実させ，これらを一体化した全国初の専門機関として，平成 15 年 4 月に開所しました。土・日も開館し，年間延べ 1 万 7 千人を超える相談を受けています。

また，日曜不登校相談やカウンセリングマインドの浸透を図る教職員研修，教職員コンサルテーションを実施しています。

⑶　生涯学習総合センター（京都アスニー）

京都の歴史と文化を生かした生涯学習の拠点として，昭和56年4月に開館し，「家庭教育・学校教育・社会教育」を総合的に捉えたものが「生涯学習」であるという理念のもと，各種の生涯学習事業や生涯学習情報の発信学習成果の発表，研修，会議等への施設の提供等を行っています。平成 10 年度に分館として開館した「アスニー山科」と合わせて，平成 27 年度には約 57 万人の市民に利用されています。また，平成 18 年 10 月には，多くの市民に古典に親しんでいただき，次世代へと繋ぐための拠点施設として，館内に「京都市平安京創生館」を開設し，平成 21 年 11 月には「古典の日」宣言の趣旨を受け，「古典の日記念　京都市平安京創生館」としてリニューアルオープンしました。平安京復元模型などの建築物復元模型の展示のほか，大学や博物館などの専門機関との継続した協力関係のもと，展示内容の企画やリニューアルを行ったり，10 年以上にわたって市民公募による「案内ボランティア」を養成・配置し，館内の案内や解説に携わっていただいています。京都への文化庁招致により，「文化首都」としての役割が更に重要となる京都における平安京学習の出発点として，一般の来館者をはじめ，小学生の体験学習から中高生の修学旅行，大学生によるゼミ学習，外国人観光客まで広く京都のことを学びたい方々へ情報発信しています。

⑷　図書館

市民に最も身近な学びの拠点である図書館を一層ご利用いただけるよう，本市では図書館網の整備と蔵書の充実に努めてまいりました。現在，中央

図書館，右京中央図書館，伏見中央図書館，醍醐中央図書館の 4 中央館と，地域図書館 14 館，こどもみらい館子育て図書館，コミュニティプラザ深草図書館の 20 館を設置しており，移動図書館（41 箇所を巡回）を合わせ，蔵書数は約 189 万 2 千冊に達しております。

全ての図書館はコンピュータネットワーク「京（みやこ）ライブラリーネット」で結ばれており，図書運搬トラック「ブックメール便」を運用することで，最寄りの図書館から，全図書館の蔵書検索，取寄せ及び貸出・返却を可能としています。

平成 27 年度の利用状況は，年間延べ約 426 万人の方に来館いただき，約 765 万点の図書資料（ＣＤ・ＤＶＤを含む）を貸し出しました。

図書館の開館時間等については，平成 15 年度からの祝日開館をはじめ，平成 19 年度からは全図書館での夜間開館の実施，平成 26 年度からは地域図書館の第 2・第 4 水曜日を新たに開館日とするとともに，6 月からは全館の開館時間を 30 分早め，9 時 30 分からの開館としました。さらに，平成 28 年 5 月から 8 月までの 4 箇月間の土曜日に,利用者の多い中央館 4 館(中央・右京中央・伏見中央・醍醐中央）において，開館時間を「午後 5 時まで」から「午後 7 時まで」に延長することを試行的に実施しています。

また，図書館の利便性の一層の向上を図るため，地下鉄駅等での図書返却ポスト（3 箇所）の設置，インターネットやスマートフォン等での図書資料の予約をはじめ，平成 27 年 7 月には「郵送・宅配による図書・雑誌の返却」の実施や視覚に障害のある方のためのデジタル録音図書である「ＤＡＩＳＹ図書」の貸出を開始しました。さらに，平成 27 年 10 月には各図書館で古くなった本や保存期限が過ぎた雑誌などを，個人の方へ無償で譲渡する「ブックリサイクル」を実施（今後も定期的に年 3 回実施予定）し，多くの方にご利用いただいております。平成 28 年度については，図書館サービスの広域的拡充や市民の読書環境の向上を図るため隣接自治体（宇治市、大津市）との相互利用を 4 月から開始，また障害者差別解消法の施行を踏まえ平成 27 年度の「ＤＡＩＳＹ図書」の貸出に加え再生機の貸出や，視覚障害者情報総合ネットワーク（サピエ）への加入によるサービスの拡大に取組んでいます。

今後も市民の皆様に利用していただきやすい，魅力ある図書館にするため，引き続き図書館の利便性の向上を図るとともに，学校や地域の各団体等と連携した「子ども読書活動の推進」や，レファレンスサービスの充実をはじめ，各図書館が多彩な取組を展開し，図書館サービスの向上を図ってまいります。

⑸　青少年科学センター　科学Ｃ

「科学者精神～科学的なものの見方，考え方，扱い方～」の体得を設立のねらいとして,昭和44年5月に開設した青少年科学センターでは,展示棟,プラネタリウム,各実験室や天文台からなる学習棟等の施設を備え,児童・生徒のセンター学習，教員研修をはじめ，展示場の一般公開を含む，市民を対象にした多彩な事業を実施しています。

また，平成23年度からは大学や企業等との更なる連携により，児童・生徒が専門家の助言を受けて自ら研究したり，最先端の技術を体験できる，「未来のサイエンティスト養成事業」を実施し，平成25年度からは最先端の科学技術を持った企業と共同で企画した特別展を開催し，理科教育の発展に向けた新たな取組を推進しています。

さらに，平成31年の設立50周年に向け，科学の原理・原則をふまえつつ，最新情報に基づく話題性，アピール性を重視した新規展示品を年次計画的（平成26年度から5年間）に整備するなどの展示スペースのリニューアルを実施しています。

・利用状況（平成28年度7月末）　52,870人

（内訳）センター学習　12,498人
教員研修等　1,720人
一般公開　36,703人
市民科学事業　1,949人

⑹　野外教育施設

豊かな自然と触れ合う機会の少ない本市の子どもたちに，都市化した日常生活を離れて，自然の中で活動させ，豊かな感性を育むとともに，共同生活を通じて社会性を高めることを目的に，野外教育施設の充実を図っています。

ア　野外教育センター「奥志摩みさきの家」

・開　　設　　昭和56年4月　三重県志摩市大王町に開設

・施　　設　　管理棟，宿泊棟，バンガロー，野外炊事棟，常設テント，芝生ランド，グラウンド，プール，プレイホール

・開設期間　　4月～11月

・年間利用者数　　延べ31,434人（平成27年度）

イ　野外活動施設「花背山の家」

・開　　設　　平成5年4月　左京区花脊別所町に開設

・施　　設　　本館，宿泊棟，ロッジ，キャンプ場，プレイホール，テニスコート，グラウンド，キャンプファイヤー場，総合フィールドアスレチック「冒険の森」

・開設期間　　通年（ただし，12月27日～翌年の1月4日は休所）

・年間利用者数　　延べ70,373人（27年度）

ウ　日野野外活動施設

・開　　設　　平成2年8月　伏見区日野に開設

・施　　設　　運動広場，兼用コート，野外炊事場，冒険の森，フィールドアスレチック，管理棟等

・開設期間　　通年（ただし，12月28日～翌年の1月4日は閉鎖）

・年間利用者数　　延べ18,205人（平成27年度）

エ　野外活動施設京北山国の家

・開　　設　　昭和54年　右京区京北に開設

・施　　設　　本館，別館，広場等

・開設機関　　通年（ただし，月曜日及び12月28日～1月4日は休所）

・年間利用者数　　延べ1,148人（平成27年度）

⑺　学校歴史博物館

明治2年に64の番組小学校を創設するなど，日本の近代教育の発祥の地である京都の教育の歴史と，学校の創設・経営に尽くされた町衆の情熱を，学校文化財や歴史資料，約13,400点の収蔵品によって明らかにし，後世に

伝えるとともに，市民の生涯学習や子どもたちの学習活動に役立てる施設として，元開智小学校跡地を活用し，平成10年11月に開館しました。

常設展示と併せて特別展や企画展を開催するとともに,「参加・体験する」博物館として講演会や体験教室を開講するなど，幅広い年代を対象に多彩な事業を展開しており，平成 27 年度には過去最高の 26,234 人もの入館者があり，過去最高を更新しました。

⑻　子育て支援総合センターこどもみらい館

子育てを取り巻く環境の変化により，子育てに不安や悩みを持つ親が増加している中，全国的にも例を見ない保育園（所）・幼稚園，私立・市立・国立の垣根を越えた「共同機構」として,「相談」,「研究」,「研修」,「情報発信」,「子育て支援ネットワークの構築」を柱とした事業を行う子育て支援の中核施設として平成11年12月に開館しました。1 日当たりの入館者数は 1,300 人を数え,平成 26 年 10 月には入館者数が 600 万人を突破するなど，多くの方々に利用していただいています。また,「電話相談」や「読み聞かせ」などに約 250 名の市民ボランティアが参画いただくなど，市民とのパートナーシップによる運営を推進しています。